

主な取組状況・今後の取組予定について

I 主な取組状況（令和7年度）

時期	市民等を対象とした取組	市職員を対象とした取組	障がい者差別解消支援 地域協議会
令和7年 4月	事業者による「合理的配慮等の事例集」の周知		
7月			協議会
9月	多摩市福祉交流会「障がい者とともにひととき の和」（諏訪小学校への出前授業）の開催		
10月	多摩市役所本庁舎視察の実施		
11月	多摩市福祉交流会「障がい者とともにひととき の和」（東寺方小学校への出前授業）の開催		
12月	障害者週間における取組 ・たま広報（11月20日号）での周知 ・障がい者美術作品展 ・図書館での企画展示	市職員研修 （障害福祉課 主催） 市職員研修 （人事課主催）	
令和8年 3月	事業者による合理的配慮の提供促進に向けた、 事業者向け障害理解出前講座		協議会

## II 今後の取組予定（令和8年度）

時期	市民等を対象とした取組	市職員を対象とした取組	障がい者差別解消支援地域協議会
令和8年7月			協議会
12月	障害者週間における取組 ・たま広報（11月20日号）での周知 ・障がい者美術作品展 ・図書館での企画展示	市職員研修 （障害福祉課主催） 市職員研修 （人事課主催）	
令和9年3月			協議会

※ 「障がい者ととともにひとときの和」（小学校への出前授業）については、令和7年度と同様に小学校2校を対象に実施予定。

## III 主な取組について

### 1 子ども向け施策

- (1) 多摩市福祉交流会「障がい者ととともにひとときの和」（小学校への出前授業）の開催
- 多摩市福祉交流会「障がい者と共にひとときの和」は、昭和57年から、毎年、小学校2校を輪番制で訪問し、体育館等で講話や体験会（車いす体験・手話・点字の学習等）を実施している。（多摩市社会福祉協議会への委託により実施）
- 令和7年度は、令和7年9月に諏訪小学校3年生、11月に東寺方小学校4年生を対象に実施した。令和8年度も引き続き、小学校2校を対象として実施する予定である。
- 子どもの頃からの理解促進を図るため、多摩市社会福祉協議会（多摩ボランティア・市民活動支援センター）による小・中学校への出前授業（福祉体験学習）を、「障がい者ととともにひとときの和」の継続的な取組として実施していく。

### (2) 心つなぐ・はんどぶっく（わかりやすい版）の活用

多摩市に住んでいる障がい当事者の声をまとめた「心つなぐ・はんどぶっく」わかりやすい版（令和5年3月発行）。子どもの頃からの障害理解を広げることを目的とし、主に小学校4年生を対象とした内容としている。

このハンドブックの活用に向け、多摩市社会福祉協議会と連携し、小・中学校への出前授業（福祉体験学習）の推進を図っていく。

## 2 事業者向け施策

### (1) 事業者による合理的配慮の提供促進に係る助成制度

物販店舗、飲食店、サービス店舗などで、店舗のバリアフリー化や、障がいのある方とのコミュニケーションツール作成など合理的配慮を提供するための費用を助成する制度。

令和4年6月末から開始し、これまで飲食店などから問合せ24件、助成18件の実績があった（令和8年3月末時点）。

令和6年4月から障害者差別解消法の改正法が施行され、事業者による合理的配慮の提供が義務化されたことを踏まえ、令和6年度以降も継続実施している。制度周知は、市内商店会との情報交換会への提供、市内中小企業者へのダイレクトメールの送付のほか、多摩商工会議所発行の「多摩商工会議所ニュースアクティブ・ネクスト」への掲載を行った。令和8年度も引き続き制度周知に向けた取組を行っていく。

### (2) 事業所による「合理的配慮等の事例集」の周知

事業者による合理的配慮の提供促進に向け、令和6年度に、障がい当事者、支援者等からの意見を反映した事例集を作成し、令和7年3月に公表を行った。

この事例集の周知は、主に事業者を対象とし、多摩商工会議所発行の「多摩商工会議所ニュースアクティブ・ネクスト」への掲載や、市内商店会との情報交換会への提供を行った。

事業者向け以外でも、市の公式ホームページへの掲載、たま広報（11月20日号）等での周知での周知を行った。

また、さらなる周知を図るため、ホームページに掲載している事例集へ案内する「リーフレット」を作成した。今後は中小企業者へのダイレクトメールの送付等を予定している。

### (3) 事業者向けの障害理解出前講座

令和8年3月24日（火）に、令和7年3月に発行した「合理的配慮等の事例集」の内容の理解や実践するにあたっての不安を解消することの支援が必要な事業者に対し、事業者による合理的配慮の理解を深め、実践を促進していくことを目的に実施した。

## 3 障害者週間における取組

令和7年度は、たま広報（11月20日号）での周知、美術作品展、関戸図書館での企画展示等を実施した。

美術作品展は、多摩市の魅力の創出・発信・実践に取り組む「多摩市若者会議」との協働により、障害の有無にかかわらず、誰もが参加できる「みんなの美術作品展」として開催している。

パルテノン多摩市民ギャラリーのほか、パルテノン多摩オープンスタジオや多摩中央公園にも会場を広げ実施した。多摩中央公園内では、多摩市内の障害者支援施設で構成する多摩市障害福祉ネットワーク「たまげんき」による自主製品等の販売を行った。6日（土）のオープンスタジオでは、パラスポーツ体験イベント「チャレスポ！ TOKYO」による体験ブースを設置し、車いすカーリング体験等を行った。

## 【みんなの美術作品展】

期 間：11月30日（日）～12月7日（日）

場 所：パルテノン多摩市民ギャラリー

12月6日（土）～7日（日）は、パルテノン多摩オープンスタジオ、多摩中央公園へ会場を拡大して開催

来場者数：計1,930人

### 4 市職員研修

令和7年12月18日に、入庁2年目職員を対象に、多摩市権利擁護専門部会の委員等を講師に招き、法・条例の概要、障害特性の理解、窓口対応のポイントなど、職員対応要領に基づく適切な対応を取る上で必要となる、基礎的な知識を習得することを目的に実施した。

令和7年12月に、人事課主催により、主任・主事級職員を対象として、障がいのある職員を職場全体で支援する体制づくりのための「障がい理解促進研修」を実施した。今後も、研修の実施を予定している。

### 5 わかりやすい情報提供

他の自治体の取組も参考にしながら、知的障がいのある方向けのわかりやすい版の発行、絵や図を入れたわかりやすい情報提供、市役所の案内表示の改善等の取組を検討していく。

令和7年10月に実施された多摩市役所本庁舎視察を通して確認された現庁舎への改善提案を今後の市役所本庁舎におけるわかりやすい案内表示の参考としていく。